記録担当：長沼

地盤品質判定士会中部支部
令和５年度　第４回　幹事会　議事録

Ａ．日　時　　2023 年 11 月 2 日(金)　15:00～16:30

Ｂ．場　所　　基礎地盤コンサルタンツ(株)中部支社 1F 会議室 および Zoom

Ｃ．出席者　　千野[W]、桃井、利藤[欠]、向井[W]、谷口、高森、居川[W]、北林、小嶋、斎藤[W]、堀中[W]、倉橋[W]、山本[欠]、藤代[W]、小山[W]、後藤[W]、品川[W]、金森[W]、山名、植田[W]、長沼

（[欠]は欠席、[W]は Zoom 参加、敬称略、順不同）

Ｄ．配布資料

・報告-1　令和５年度第３回幹事会議事録
・報告-2　本部第３回幹事会議事録
・報告-3　地盤に関する問い合わせ状況
・報告-4　地盤品質判定士検定試験の運営結果
・審議-1　技術講習会の開催結果
・審議-2　あいち防災フェスタ出展資料
・審議-3　話題提供

Ｅ．報告事項

1. 前回議事録の確認（報告-1）

前回幹事会(9/8)の議事録を確認した。

2. 本部第３回幹事会報告（報告-2）

千野支部長より、以下の報告があった。

・北陸支部設立準備について承認された。
・盛土規制法関連の審査機関について幹事長を母体とした設立準備検討会の設置について承認された。
・地盤品質判定士会の会費徴収（法人）に関する検討状況について報告があった。
・技術委員会より、相談員研修（11/28)、住宅地盤の安全安心講演会（12/1）の開催予定について報告があった。
・中国支部より、四国支部の設立協力可能者が 2 名程で設立が困難なため、支部名称を中国四国支部に変更することで承認された。

3. **宅地の地盤相談報告（報告-3）**

新たに 3 件の相談があった（今年度累計 9 件）。

・岐阜県恵那市の相談者から、建物リフォーム数年後の水道漏水について地盤の沈下との因果関係について明確にしたいとの依頼があった。現在、リフォーム会社と裁判となっているため、地盤状況の把握と地盤に精通した弁護士が必要である旨を伝えた（対応済）。

・愛知県豊橋市の相談者から、高低差 1m程度の既存擁壁の安全性について相談があった。現地確認など有償対応を希望されたため、対応を継続する。

・愛知県春日井市の相談者から、施工業者が契約時の杭基礎（環境パイル）と異なる工法（小口径鋼管杭）で事前説明なしに施工されたため、技術的に問題がないかについて評価の依頼があった。→　施工品質などが不明なため、評価証を作成しても判定士として責任は負えない。限定範囲を設けた評価証しか提出できない。工法変更の理由や地盤補償など不明な点が多々あるため、引き続き、情報共有しながら進めていく。

4. **地盤品質判定士検定試験の運営結果（報告-4）**

名古屋会場の運営は千野支部長、桃井副支部長、小山幹事、堀中幹事の 4 名で対応した。出題内容の誤りについて、周知の詳細な方法が示されていないため、戸惑いがあった。

F．審議事項

1. **技術講習会の開催結果（審議-1）**

行事グループより、以下の報告があった。

・参加者は WEB34 名と現地 16 名で計 50 名、講師 4 名であった。

・収支、アンケート結果については次回幹事会にて紹介予定である。

・講演会当日に、受講者から Zoom の URL や講演資料が受領できていないなどの問い合わせがあり、対応に追われた。対応履歴を整理したので次回以降に生かして欲しい。

・開催報告は広報グループにて取り纏める。

・講師謝金など支払処理の確認があった。

2. **あいち防災フェスタについて（審議-2）**

千野支部長より、会場（名古屋港ポートビル）案内、ブース配置、搬入について説明があった。

・当日の搬入は千野支部長にて対応する。

・地盤相談については北林幹事（ジャパンホームシールドのシステム）にお願いする。

・出展ブース対応は午前（8：00～12：30）を北林幹事、居川幹事、小嶋幹事、堀中幹事にて、午後（12：30～16：00、片付け）を桃井副支部長、北林幹事、後藤幹事、高森幹事、長沼幹事で行う。

・出展ブース対応では持っていれば判定士ビブスを着用する。

3.　話題提供（審議-3）

向井顧問より、先日の講演会や今年度の地盤工学会でも国交省の吉田大臣官房参事官が発表された「盛土規制法の施行について」をもとに紹介があった。

・広島県では県内全域（政令市、中核市を除く）で区域指定され、令和 5 年 9 月 28 日より運用開始されている。

・愛知県では基礎調査を実施して規制区域指定に向けて作業中。新たな区域指定までは宅造規制法（旧法）が適用される。

・東京都では令和 6 年 1 月に規制区域の公表、令和 6 年 7 月に規制の開始を目指している。

・静岡県での設計などの実務においては、現段階では新しい防災マニュアルは発刊されたものの行政の対応はまだできていないため、旧マニュアルに基づく対応となっている（植田幹事より）。

G．次回幹事会の予定

2024 年 1 月 19 日（金）予定。

来年度計画案、総会についての計画など。

以　上